

平成 2 1 年 9 月
市川市定例教育委員会会議録

市川市教育委員会

平成21年9月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 平成21年9月3日（木） 午後2時00分 開議
- 2 場 所 第4委員会室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会期の決定
 - 3 議事日程の決定
 - 4 会議録署名委員の指名
 - 5 報告第5号 平成21年度9月補正予算に関する臨時代理の報告について
報告第6号 平成20年度決算に関する臨時代理の報告について
報告第7号 土地の売買及び交換に関する契約に関する臨時代理の報告について
報告第8号 物件移転補償契約に関する臨時代理の報告について
 - 6 その他
 - (1) 打ち水大作戦について
 - (2) 児童・生徒科学展について
 - (3) 全国学力・学習状況調査結果の公表について
 - (4) 新型インフルエンザについて
 - (5) きらきら体験実施報告
 - 7 閉 会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 報告第5号 平成21年度9月補正予算に関する臨時代理の報告について
報告第6号 平成20年度決算に関する臨時代理の報告について
報告第7号 土地の売買及び交換に関する契約に関する臨時代理の報告について
報告第8号 物件移転補償契約に関する臨時代理の報告について
 - 2 その他
 - (1) 打ち水大作戦について
 - (2) 児童・生徒科学展について
 - (3) 全国学力・学習状況調査結果の公表について
 - (4) 新型インフルエンザについて
 - (5) きらきら体験実施報告

- 5 出席委員 宇田川 進
 吉岡 博之
 中村 ふじ江
 田中 庸惠

6 出席職員、職・氏名

教育次長	伊籾 惠津子	教育総務部長	原 健二
学校教育部長	山崎 繁	生涯学習部長	田口 修
教育総務部次長	栗原 久則	学校教育部次長	古山 弘志
生涯学習部次長	角来 富美枝	教育政策課長	山田 修一
人事福利担当室長	田米開 豊	就学支援課長	西村 享
教育施設課長	渡邊 静男	義務教育課長	藤間 博之
指導課長	川口 知子	保健体育課長	押田 敏郎
教育センター所長	川添 茂	生涯学習振興課長	齋藤 忠昭
地域教育課長	浅岡 裕	青少年育成課長	曾根 洋次郎
公民館センター長	堀切 公雄	中央図書館長	露木 芳輝
考古博物館長	石毛 一成	自然博物館長	西 博孝

7 事務局職員、職・氏名

教育政策課	主 幹	山田	浩一
”	主 幹	谷内	弘美
”	主 任	堀	優子

○ 宇田川委員長

ただいまから、平成21年9月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の過半数が出席しておりますので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。それでは、日程に従い議事を進めます。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は委員長、中村委員、田中教育長を指名いたします。続きまして、本日は議題はございませんので、議事5報告に入ります。報告第5号 平成21年度9月補正予算に関する臨時代理の報告についての説明を求めます。

○ 教育政策課長

平成21年度9月補正予算に関し市長に意見を申し出ることについて、市川市教育委員会事務局委任規則第2条の規定により、平成21年8月24日に別紙のとおり臨時代理したので報告するものです。資料の3ページから5ページになります。今回の補正予算の特徴といたしまして、国がさきに実施いたしました大型補正予算の経済対策に絡んで実施する事業が数多く含まれております。主な内容といたしましては、地上デジタル放送への対応に伴うテレビの購入、太陽光発電システムの学校への設置などでございます。それでは、順に補正予算の内容について説明いたします。3ページをお願いいたします。まず歳出から内容を説明させていただいた後に歳入を説明させていただきます。初めに、第1目教育委員会費の報酬については、さきの6月議会において、教育委員の定数を6名とする条例が制定され、この10月より1名増員をして行うことになっております。来年3月までの6カ月分の報酬になります。次に第2目事務局費から第4目教育センター費の事業につきましては、すべて文部科学省から委託される事業になります。第2目事務局費の賃金から役務費は、学校運営の改善につながる評価の効率的な実施方法について調査研究を行う学校評価研究推進事業が委託されたものです。それに伴う経費を計上しております。第3目学校教育指導費の旅費から備品購入費は、電子黒板付きデジタルテレビの特徴が学校教育の授業でどのように生かせるか調査研究を行う電子黒板を活用した教育に関する調査研究事業が委託されたものです。その委託先学校名につきましては、真間小学校になります。その経費について計上したものです。第4目教育センター費の報償費から需用費は、学校図書館の機能を生かした学習活動を展開し、児童生徒の学ぶ意欲や読解力を育む指導方法等について調査研究を行う学校図書館の活性化推進総合事業が委託されたものです。その分の経費を計上したものです。次に第2項小学校費第1目学校管理費になりますが、需用費の施設修繕料は、小学校の老朽化による漏水や雨漏り、フェンス、門扉などの各種の修繕を行う経費になります。役務費と備品購入費につきましては、平成23年7月から

地上デジタル放送に完全に移行するため、小学校に設置してあるテレビを地上デジタル対応機種へ更新するための経費になります。また、委託料及び工事請負費は、小学校に設置する太陽光発電システムと地上デジタルアンテナを設置するための設計委託と工事費になります。続きまして4ページをごらんください。第2目教育振興費の需用費と備品購入費は、平成24年度からの新学習指導要領移行に向けて理科教材関係の整備を行うものです。また、委託料と工事請負費につきましては、市内小学校校内LANを整備し、教育用コンピュータネットワークを構築するための設計委託と工事費になります。次の第3項中学校費の第1目学校管理費及び教育振興費につきましては、対象校、または金額等には違いがありますが、実施する内容につきましては、小学校費で説明した内容と同様でございます。続きまして第5項第1目幼稚園費、需用費の施設修繕につきましては、市内幼稚園の老朽化に伴う各種修繕費用になります。5ページをごらんください。第7項社会教育費第3目公民館費の委託料は、中央公民館菅野分館がある用地を外環道路の建設に関連しまして、市川市、NEXC O、東京歯科大学の3者で土地の交換・売買を行い、平成22年12月までに土地を引き渡すことになるために、今後建設する公民館の基本設計並びに実施設計を行うものでございます。また、備品購入費につきましては、各公民館に設置しておりますテレビを地上デジタル対応機種へ更新するものです。第9目青少年育成費は、放課後保育クラブの関係になりますが、来年度待機児童が発生すると見込まれる施設につきまして、施設の改修や開設に必要な備品等を整備する経費になっております。次に歳入は2ページになります。第5目教育費国庫補助金、小学校国庫補助金の安全・安心な学校づくり交付金は、太陽光発電システムや教育用コンピュータネットワークを整備するに当たりまして国から交付されるものです。また、学校教育設備整備費等補助金は、理科教材備品等整備を行うために交付されるものです。学校情報通信技術環境整備事業費補助金は、小学校に設置してあるテレビを地上デジタル対応機種へ更新するための経費に対応する補助金となります。次の中学校費国庫補助金の安全・安心な学校づくり交付金、学校教育設備整備費等補助金、学校情報通信技術環境整備事業費補助金は、小学校費国庫補助金で説明した内容と同様のものがございます。社会教育費国庫補助金の学校情報通信技術環境整備事業費補助金につきましても、各公民館に設置してありますテレビを地上デジタル対応機種へ更新するための経費に対する補助金になります。次の第3目教育費委託金につきましては、歳出で説明いたしました文部科学省から委託をされた3つの事業に対する委託金になります。続きまして、教育債の小学校債及び中学校債につきましては、太陽光発電システムや教育用コンピュータネットワークを整備するに当たり多額の費用を要することから、費用の一部を借り入れて対応するようにしたものです。次に、5ページの繰越明許費以下についてご説明いた

します。繰越明許費補正につきましては、太陽光発電システムや教育用コンピュータネットワーク整備をするに当たり、今年度中に事業が完了する見込みがないことから、翌年度においても予算が執行できるように手続を行うものです。次に債務負担行為補正につきましては、鬼高小学校放課後保育クラブの待機児童の解消を図るために学校敷地内に建設する建物を10年リースで借り上げるために債務負担行為の設定を行うものです。21年度中に建設し、実際のリース料の支払いは22年から31年までの10年間となります。次に地方債の補正は、歳入の教育債で説明した事業を行うに当たって、費用の一部を銀行などから借り入れる金額の限度について変更するものです。今回の補正額は、教育関係では歳入で8億692万2,000円、歳出で10億7,345万4,000円となります。明日から開催される9月議会で審議された後、議決をいただきますと予算として確定することになります。以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。

○ 吉岡委員

この使い道はある程度決められているわけですね。左側の歳入で、全部こういう割り振りで使ってくださいということで国から来ています。今度の補正はそれを右に割り振ったと解釈していいのですか。こちらで独自に多少動かしたところはあるのですか。

○ 教育政策課長

使い道につきましては、当然制限がございます、こういう目的でこういうことにすることはございます。ただ、市に入ってくる場合は全体で入ってきておりますので、財政部で割り振りはしているようでございます。

○ 宇田川委員長

他に質疑がないようですので、報告第5号を終了いたします。次に報告第6号 平成20年度決算に関する臨時代理の報告についての説明を求めます。

○ 教育政策課長

平成20年度決算に関し市長に意見を申し出ることについて、市川市教育委員会事務委任規則第2条の規定により、平成21年8月24日に別紙のとおり臨時代理をいたしましたので、同規則第3条の規定により報告をいたします。別冊の資料の平成20年度市川市教育委員会決算書をごらんください。まず初めに歳入から説明をさせていただきます。1ページの一番上になりますが、教育委員会分合計欄の数字をごらんください。当初予算が15億4,250万3,000円、補正予算などが7,436万9,000円、合わせたものが予算現額になります。総額で16億1,687万2,000円になります。歳入として徴収しようとした調定額は16億5,026万2,168円となっております。歳入として見込んだもののうち実際に入ってきた収入済額は、20年度では15億9,017万1,893円を収納しております。予算現額に対する収入済額の割合である収入率は98.3パーセント

でございます。2,670万107円が減額となっております。この減額となった主な理由は、12款使用料及び手数料の7目教育使用料で幼稚園の入園見込み者が当初の見込みよりも人数が減ったということで、幼稚園の保育料等のトータルで1,044万5,000円が減額となりました。また、2ページの諸収入の貸付金元利収入でございますが、入学準備金貸付金償還金が昨年来の経済状況の悪化などにより、償還率が当初見込みよりも減となったことにより約650万円、市債の教育債で対象となる学校工事費の入札などにより減額になったことから960万が減額となったものでございます。続きまして3ページをお開きください。歳出の説明になります。表の一番上の第10款教育費をごらんください。当初予算に補正・流充用を合算した予算現額が128億9,726万円となっております。実際に支出した決算額といたしましては124億3,887万2,122円となっております。翌年度繰越額については5,200万で、この内容につきましては、小学校の耐震補強設計委託が入札事務の関係で当該年度中に実施が終了できなかったことから、翌年度に繰り越しをしたものです。不用額につきましては4億638万7,878円、執行率は96.4パーセントになっております。主な不用額は、教育総務費の事務局費では、賃金において学校用務員や事務員などの配置人数が当初見込みよりも少ない人数で済みましたので3,700万円の不用額となっております。また、入学準備金の貸付金では、私立大学などへの貸付件数が見込みよりも減となったために約2,300万円が不用額となっております。次に小学校の学校管理費では、委託料及び工事請負費において、競争入札などの実施により差金が生じ、委託料で約3,700万円、工事請負費で約3,400万円が不用額となっております。また、中学校の学校管理費でも、小学校費と同様の理由で委託料で約1,600万円、工事請負費で約3,300万円の不用額となっております。次に学校給食費では、給食調理に用いるガスの使用料が見込みよりも減となったことで、需用費の光熱水費で約460万円が不用額となっております。また、幼稚園費の工事請負費において、こちらも競争入札の実施により差金が生じて約830万円の不用額が発生しております。社会教育費の図書館費でも、工事請負費の入札により約950万円、青少年育成費では、放課後保育クラブ指導員の年度途中で退職したことなどによりまして約2,000万円が不用額となっております。次に予算執行の主な事業について、平成20年度決算に係る主要な施策の成果に関する報告書に基づいてご説明いたします。5ページをお願いいたします。教育政策課の教育振興基本計画策定事業は、本市のこれからの教育振興の一層の充実を図るために、教育委員の方々と教育振興会議の委員の皆さんと、昨年1年かけて策定したものです。次に就学支援課の私立幼稚園就園奨励費補助金等支給事業は、私立幼稚園などに在園する園児の保護者などに対して補助金を支給し、経済的負担の軽減を図りました。6ページをお願いいたします。義務教育課の少人数学習等担当補助教員事業は、児童生徒に確かな学力を身につ

けさせるために、小学校、中学校に補助教員を配置して少人数指導や小学校中学年における一部授業への教科担任制の導入等、わかりやすい授業やきめ細やかな指導の充実を図りました。7ページをお願いいたします。義務教育の充実では、小中学校にライフカウンセラーを配置するなど児童生徒に対する教育相談の充実や、学校運営上の諸問題への対応や多様化する教育活動の充実のために各学校の校長の要望に応じてスクールサポートスタッフの配置ほか、外国語指導助手の派遣など、さまざまな支援を図りました。8ページをお願いいたします。教育センターの教育相談事業では、不登校児童生徒を対象にさまざまな活動を通して在籍学級への復帰を促すための適応指導教室の運営や、市民、学校からの依頼による教育相談を行い、相談者の悩みの解消を行いました。10ページをお願いいたします。小学校施設整備事業と11ページの中学校施設整備事業については、耐震補強改修工事やトイレの改修などを実施し、児童生徒が1日を過ごす学校の環境改善を行いました。12ページをお願いいたします。保健体育課、学校給食の充実は、給食調理員の退職数に応じて新たに2校の調理業務委託を進めるとともに、調理業務の各種機械・器具の整備を行い、食品衛生管理の推進と作業能率の向上を図りました。19ページをお願いいたします。図書館の図書館活動事業では、図書館資料の適切な収集整理に努めたほか、本年4月に開館いたしました市川駅南口図書館の開館準備を行いました。最後に25ページから26ページになりますが、青少年育成課、青少年健全育成では、学校施設を活用して放課後、地域の方々と異年齢の交流ができる機会を提供したり、また、小学校1年生から3年生を対象に放課後保育クラブ事業を運営し、放課後対策の充実を図りました。この決算につきましては、10月の中旬ごろに開催されます決算審査特別委員会で審議をされまして、その後に12月の議会で認定されるものと考えております。以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。3ページの予算に対する不用額という先ほどの説明がありましたけれども、その不用額は最終的にはどういう扱いになるのですか。

○ 教育政策課長

不用額につきましては、翌年度の財源として、また使わせていただきます。

○ 宇田川委員長

もう1点、小学校敷地内に保育クラブの建物を建てて21年度から賃借するというお話でしたが、賃借するというのは、どこかが建てたものを市が借りるというわけですね。だれが建てるのですか。

○ 教育施設課長

これはリース物件でございます。業者が建てたリース貸しの建物を10年間賃借するもので、建築場所は学校の敷地内ということになります。

○ 宇田川委員長

敷地内にそういうのを建ててもらって、それを借りるということですね。わかりました。他に質疑がないようですので、議案第6号を終了いたします。次に報告第7号 土地の売買及び交換に関する契約に関する臨時代理の報告についての説明を求めます。

○ 生涯学習振興課長

土地の売買及び交換に関する契約について市川市教育委員会事務委任規則第2条の規定により、平成21年8月17日に臨時代理をいたしましたので、同規則第2条第3項の規定により報告いたします。内容といたしましては、資料の9ページの図面をごらんください。東京外郭環状道路建設に伴いまして、本市が所有しております菅野6丁目にありますA地区の菅野こども広場と中央公民館菅野分館の用地4,420.94平方メートルと東日本高速道路株式会社（旧日本道路公団）の所有している菅野3丁目にありますB地区、旧住友鋼管跡地の4,200.03平方メートルの土地を交換し、さらにその差額の土地の売買契約を締結するものでございます。ここまでに至る経緯でございますが、東京医科歯科大学が所有する菅野6丁目の土地は、現在、ホームセンターでありますユニディが賃借しております。その土地の一部であります図面の右側の斜線の駐車場部分の2,628.30平方メートルが外環道路用地に抵触するため、その取得について東日本高速道路株式会社は代替地として、自社が所有しています住友鋼管跡地の提供を提案したところでございます。それを受けた大学側としては、現在大学が所有している土地と一体的な土地利用を希望いたしまして、住友鋼管跡地では距離的に離れてしまうということで、東日本高速道路株式会社に菅野6丁目の土地の隣接地である本市が所有しておりますこども広場及び菅野分館用地との交換をしてほしいという話になりました。大学側から要請を受けた東日本高速道路株式会社としては、市川市に対して自社の所有している住友鋼管跡地とこども広場、菅野分館用地との交換を依頼してきたわけでございます。協議を重ね、今回協議が成立したものでございます。なお、B地区の南側に空き地の部分、約1,800平方メートルは高谷にあります資源ストックヤード用地との交換になりまして、最終的に1,800平方メートルを加えて約6,000平方メートルの土地として、当面私どもとしては広場として利用していきたいと考えております。以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、報告第7号を終了いたします。次に報告第8号 物件移転補償契約に関する臨時代理の報告についての説明を求めます。

○ 公民館センター長

物件移転補償契約につきまして市川市教育委員会事務委任規則第2条の規

定により、平成21年8月17日に臨時代理をいたしましたので、同規則第2条第3項の規定によりこれを報告いたします。今報告第7号で報告いたしました9ページの図をごらんください。公民館広場のA地区の右下の部分に280平方メートルの貸し部屋が3部屋ある比較的小さい中央公民館菅野分館が建っております。これをA地区から移転することに伴いまして、B地区にこれよりももう少し大き目の館を建てようという話で、A地区を出ることについての補償の契約でございます。それは8ページの下から3行目、建物等補償費で、今の建物を取り壊して別のところにつくり直すということで、同じものであるならば7,078万4,069円の補償がつくということで契約いたしました。以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、報告第8号を終了いたします。続きまして、その他に入らせていただきます。(1)打ち水大作戦について説明してください。

○ 指導課長

6月の定例教育委員会でお知らせしましたとおり、7月7日火曜日のクールアース・デーに学校版環境ISO打ち水大作戦を実施いたしました。7月に入り梅雨空が続く毎日でしたが、当日は比較的天候にも恵まれ、52校の児童生徒が一斉に打ち水を実施することができました。また、残りの4校につきましては、行事等の事情により、後日実施されました。約半数の学校から、打ち水の効果を実感させることができた、また、8割以上の学校から、環境に対する意識を高めることができたと実施後の報告を受けました。また、地球のことを考えて打ち水ができた、残暑の厳しいときに効果をさらに調べてみたいなど、子どもたちの活動後の感想も多数報告がありました。なお、当日回収されたペットボトル1,200キログラムはリサイクルに、キャップ3万個は回収事業に活用されております。今回の企画は、子どもたちが地球環境の保護について広く学ぶきっかけの1日となることを大きなねらいといたしました。各学校の先生方の協力により、多少の学校差はございましたが、十分な充実した活動ができたと思っております。新学習指導要領においても、環境教育は教科等を横断して充実すべき事項とうたわれておりますので、今後もまた形を考え、推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○ 宇田川委員長

次に(2)児童・生徒科学展について説明してください。

○ 指導課長

資料の11ページをごらんください。平成21年度市川市児童生徒科学展につきまして説明させていただきます。9月12日土曜日と13日日曜日の2日間、千葉県立現代産業科学館におきまして、平成21年度市川市児童生徒科学展を

本年度も実施いたします。この催しは、市内の児童生徒が夏休みを活用し、自然との直接体験を通して自然界の事物現象を探求し論文にまとめたものや、科学的な原理や法則に着目して創意工夫に満ちた科学作品を作製したものなどの展示発表をする場でございます。児童生徒はもとより、広く市民の方々にも優秀な作品を紹介することで、市川市における自然科学教育の一層の振興を図ることを趣旨としております。展示公開時間は、両日とも午前9時30分から午後4時までとなっております。昨年度の出品状況ですが、市内小中学校57校からさまざまな分野の作品615点が出品されております。作品は、子どもたちにとって身近な生物や不思議・疑問を対象にしたテーマが多く選ばれており、うち優秀な作品は千葉県科学論文展に14点、千葉県科学工夫作品展に15点出品し、9点が入賞しております。内訳は、特別賞2点、優秀賞1点、優良賞6点であり、特別賞では中山小学校2年生の「リサイクル音がくたい」が千葉市教育長賞を、第四中学校2年生の「ソフトテニスのスコアボード」が発明協会千葉県支部長賞を受賞しております。お時間がございましたら、ぜひ教育委員の皆様にもごらんいただきたいと思います。以上でございます。

○ 宇田川委員長

次に(3)全国学力・学習状況調査結果の公表について説明してください。

○ 指導課長

今年度の全国学力・学習状況調査の結果につきましては、去る8月27日に文部科学省から教育委員会並びに各学校に結果の提供があったところでございます。この調査結果の公表につきましては、昨年度の調査結果と同様、市独自の分析結果を具体的な文章で表現し、調査の目的に沿った説明責任を市民、保護者へ果たしていくこととしております。特に今年度の調査は3回目となりますので、今回の結果だけでなく、過去2回の結果と比較した分析等も公表してまいりたいと考えております。また、その結果がまとまりましたら、教育委員会でも報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 宇田川委員長

次に(4)新型インフルエンザについて説明してください。

○ 保健体育課長

初めに、昨日までにおけます各学校における新型インフルエンザの発症状況の報告をいたします。幼稚園、小中学校、特別支援学校合わせて18校におきまして21名の発症者が昨日までに確認されておりますけれども、幼稚園におけます発症者の報告はございません。その中で、大洲小学校の学童保育クラブにつきましては、複数の発症者がございましたので、閉鎖をしております。また、八幡小学校におきましては、学童保育クラブと学級の発症者が多く出ましたので、閉鎖についてただいま検討中でございます。ただし、その

中に重篤な症状に至っているという報告はございません。次に、昨日の校長会におきまして説明をした概要についてご説明申し上げます。第1段階におきましては、学級におきまして単発的に1人の発症が確認された場合には、その他の児童も含めてきめ細かな健康観察を実施した上で、通常の教育活動を実施していただくこと。第2段階におきましては、学級・学年・学校閉鎖に対する基準について説明いたしました。同一学級に2人以上の発症者が確認されましたら学級を閉鎖する。同じ学年において複数の学級でそれぞれ2名以上の発症者が出た場合には学年を閉鎖する。学年を閉鎖している以外の学年から新たに発症者が出た場合には、学校医に相談の上、学校と教育委員会で協議検討しながら総合的に学校閉鎖をするかしないかについて判断をまいります。ただし、判断基準の人数の中には教職員の数も含めつつ判断を進めてまいります。閉鎖の期間につきましては、最後の発症者が登校した翌日から7日間を原則としております。また、濃厚接触者につきましては、症状が認められない場合であれば、教職員であれば出勤、児童生徒であれば登校の自粛は求めませんけれども、マスクの着用などで感染拡大の防止については協力をしていただくこととしております。それから、集団感染を防ぐためには家庭の協力が大変重要でございますので、9月最初の保護者会等におきまして、インフルエンザ感染防止のための研修会などを開催していただくなど、保護者への積極的な啓発を校長先生方をお願いしたところでございます。いずれにいたしましても、どれだけ意識して予防策を実践に移せるかが大変重要であるということを医師会から助言をいただきましたので、日常的なうがい、手洗い、必要に応じたマスクの着用には繰り返し指導を重ねていくことをお願いしたところでございます。以上でございます。

○ 宇田川委員長

次に(5)きらきら体験実施報告について説明してください。

○ 教育センター所長

平成21年度のきらきら体験は、おかげさまで無事終了することができましたので、活動の報告をさせていただきます。なお、各委員の皆様のお手元に写真資料を置かせていただいておりますので、そちらをごらんください。第1回目につきましては6名、第2回目、19名、第3回目、6名の参加者があり、ともに天候に恵まれた予定どおりのプログラム内容を実施することができました。第1回目の潮干狩りでは、日帰りでふなばし三番瀬海浜公園に行っていました。参加者は小学生男子1名、女子2名、保護者3名の参加でございました。この3名の児童は不登校状態にある新規の参加者でございます。三番瀬では、手つなぎ鬼、発電所ゲームなど全員で遊べるゲームをし、その後、潮干狩りを行っていました。参加者はとても楽しい時間を過ごすことができ、2回目のきらきら体験にもぜひ参加をしたいという声も聞かえてまいりました。第2回目の市川市少年自然の家では、2泊3日の体験活

動で、参加者同士、大学院生との交流、また保護者の会を実施してまいりました。参加者19名の内訳は、8名が市川市適応指導教室に通っている生徒、4名は第1回目に参加した児童とその保護者、7名は一般参加の児童でございました。当初は参加することをためらっていた生徒もありましたが、大学院生や参加者同士の交流を通して次第に緊張感もとれ、伸び伸びと活動する様子や笑顔が見られるようになりました。初日にはオリエンテーリングを実施いたしました。大学院生と児童生徒でグループを編成し、協力しながら活動することでお互いの人間関係も構築でき、手をつないで元気よくゴールする姿が見られました。2日目の野外炊事では、それぞれが火の番やご飯、あるいはカレーをつくる係となり、自分の役割をやり遂げることでグループの中での存在感を味わうことができました。また、プラネタリウムを見た後に大学院生がミニコンサートを自主的に企画してくれまして、ピアノやトランペットの演奏の他に、「となりのトトロ」の歌をみんなで歌うなど楽しいひとときを過ごすことができました。最終日には別れを惜しんで大学院生と児童生徒が話をしたり遊んだりする場面が随所に見られました。3回目の君津亀山少年自然の家では、1泊2日の体験活動と、参加者同士、あるいは大学院生との交流を実施してまいりました。参加者6名の内訳は、男子が3名、女子3名でございますが、そのうちの男子2名、女子2名の計4名は、現在市川市適応指導教室に通っている生徒、他の2名につきましては、不登校傾向のある一般参加の生徒でございます。適応指導教室に通っている生徒同士は、もともと気心が知れておりますので、大変楽しそうに活動しておりました。適応指導教室に通っていない生徒がいかに打ち解けることができるかを大変心配しておりましたが、女の子につきましては互いに声かけをしてスムーズに輪の中に入っていくことができました。もう1名の男の子につきましては寡黙傾向がございまして、生徒の間にはなかなか入っていくことはできませんでしたが、担当となった大学院生とキャッチボールやノック、釣り体験などの遊びを通しての交流ができました。1日目はハイキングと釣り体験、夜はプラネタリウム、また釣り堀でのコイ釣りなどの活動をしてまいりました。2日目は、スープ、あるいはピザづくりで、班で協力して生地からつくったり、トッピングで生地の上に共同で絵をかいたり、そういった活動で、帰りのバスでは、疲れ切ってほとんどの生徒が寝ている間に生涯学習センターに着いたという状況でございました。今回参加した児童生徒の在籍する学校や各家庭に対しましては、現地での様子を紙面でお伝えするための準備を進めているところでございます。市川市の大きな課題である不登校対策の1つとして実施しておりますきらきら体験でございますが、各学校におきましても自校の不登校対策をいま一度振り返り、解消に向けて関係機関との連携を含め、取り組みを校長会でお願いしたところでございます。最後に、参加児童生徒の9月に入ってからからの状況をわかる範囲でご報告いたします。

第1回目に3名の小学生が参加してくれましたが、そのうちの2名はまだ登校には至っておりませんが、そのうちの1名はこの9月1日から3日間通っております。それから、第3回目の亀山少年自然の家には6名参加しましたが、そのうちの一般参加の生徒さんが1名、9月1日は登校、2日、3日は若干遅れて登校ということでございます。なお、それ以外のフレンドの子どもたちは、明日、後期の開級式がございすけれども、昨日担当から全員に確認をしまして、出席の予定であるという確認をとっております。長くなりましたが、以上でございます。

○ 宇田川委員長

本日の議事は以上でございますが、他にございますか。

○ 青少年育成課長

その他の(4)新型インフルエンザにつきまして、補足の報告をさせていただきます。大洲小学校放課後保育クラブの臨時休所でございますが、2人の児童及び1人の臨時指導員が新型インフルエンザを発症したため、感染拡大防止の観点から、9月2日から9月7日まで臨時休所といたしました。以上でございます。

○ 宇田川委員長

委員の皆様から何かございますか。

○ 吉岡委員

先ほどの学力調査のことですけれども、原則的にまた非公開でやるということですか。この間はたしか余りはっきりした結論が出ていなかったように思います。結局、各学校の競争をあおってはいけないということを論拠として、この間は非公開としたのですが、そのときにいろいろな意見があったように思います。こちらでびしっとした線を持っていないとだめではないかなと思うものですから、非公開するというきちんと説明できるだけの論拠を皆さんで検討しないといけないのではないかと思います。

○ 学校教育部次長

実際に今、伏せますということに対して情報公開審査会に公開してほしいということで、審査中でございます。9月中に結論が出るというお話だったのですが、延期になって、10月ごろに結論が出るということです。まず1点はその結論を見まして、公開すべきではないかという審査会の結論が出ましたときに、それでもあえて非公開にする、あるいは公開にするということにつきまして、こちらも詰めていきたいと思っております。審査会の中では、過度の競争ということだけではだめだと、今ご指摘のようにもっと具体的なということで、幾つか論点を挙げてございます。その論点の中には、文部科学省が言うような、例えば経済的なものと学力に相関関係があるというのは既に公表しておりますが、そういう相関関係も見られますし、それが市内の地域の中で際立ったときに、さまざまなマイナスの波及があるのではな

いかということで、大きな柱の1つとして掲げております。いずれにしましても、公開の請求につきましては、現状では非公開ということで、審査会の中でこちらが主張した論点を明確に打ち出していきたいと思っております。10月以降の結果で、また検討させていただきたいと思えます。

○ 宇田川委員長

他に委員の皆様から何かございますか。

○ 他の委員

ございません。

○ 宇田川委員長

それでは、これをもちまして平成21年9月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後3時2分閉会)

署 名 委 員

委 員 長

宇田川 進

委 員

中村 ふい江

委 員

田中 庸恵